

平成28年度 彦根市子ども・若者会議（第5回）

平成29年(2017年)3月24日 9:30～

彦根市福祉センター 別館2階 集団健診室

1 福祉保健部長あいさつ

2 議事

(1) 彦根市子どもの貧困対策計画(案)について

(2) 彦根市子ども・若者プラン

- ・ 平成28年度 新規・拡充事業実施状況について
- ・ 平成29年度 新規・拡充事業(案)について

(3) 特定教育・保育施設等の利用定員の設定と認可について

(4) 平成29年度のスケジュールについて

- ・ 委員任期：平成29年度7月31日まで
- ・ 主な議題：子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しについて 等

資料 1 計画素案

2 計画素案主な修正箇所一覧

3 平成28年度 新規・拡充事業実施状況

4 平成29年度 新規・拡充事業概要

5 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について

【開会のあいさつ】

それでは定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は年度末の大変お忙しい中、子ども・若者会議にご出席頂きましてありがとうございます。只今より平成28年度第5回彦根市子ども・若者会議を開催させていただきます。開催にあたりまして福祉保健部長からご挨拶を申し上げます。

【福祉保健部長】

改めまして、皆さんおはようございます。今も司会が申しましたように、年度末の大変お忙しい中ご出席頂きましてありがとうございます。子ども・若者会議開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。平素は皆さま方には彦根市行政、取り分け子ども・子育て支援、若者支援等の施策及び教育施策の推進につきまして格別のお気配りとお協力を賜っています事に改めまして厚くお礼を申し上げます。また、この度は日頃からそれぞれのお立場で各種支援や意欲的なお取り組みを頂いている事につきましても重ねてお礼を申し上げます。

今年度、子ども貧困対策計画の策定にご意見を頂きながら取り組みました。今年度はそういう事もございまして、子ども・若者会議5回目を迎える事になります。昨日、市の定例議会が閉会になりました。その中でも子どもの貧困対策に関しては29年度予算にも事業計上している関係で代表質問でも細かく質問を取り上げて頂きました。議員の方々にも非常に高い関心を頂いているという事を改めて考えたところであります。

本日が今年度最終の子ども・若者会議になります。その中でまず、子どもの貧困対策計画の意見公募の結果でありますとか、計画の最終案についてこの後事務局からご説明をさせていただきます。また、子ども・若者プラン全体に対しての平成29年度実施予定事業の説明の他に、新たに保育施設の利用定員の設定に関する事もこの会議でご意見を頂く事になっていきますのでよろしくお願ひします。皆さま方には改めましてご忌憚のないご意見を頂戴頂きますようお願い申し上げます。開会にあたりまして私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【事務局より説明】

昨日あたりから欠席の連絡をいただき、参加委員が全委員19名のうち代理の方も含め7名となったこと、資料は事前送付し、欠席の場合、意見等があればお寄せいただくようお願いしていたが、欠席委員からの意見はなかったことを報告

【会長】

改めまして、おはようございます。本当に年度末のお忙しい時に本日お集まり頂きまして感謝申し上げます。先程部長のご挨拶にもありましたが、子どもの貧困対策計画も含め非常に重要な案件が沢山あります。皆さまの忌憚のない意見を頂戴する事をどうぞよろしくお願い致します。それでは次第に従いまして議事に入りたいと思います。まず、「1 計画素案について」について事務局から説明よろしくお願い致します。

【事務局】

それでは資料1、2の彦根市子どもの貧困対策計画素案ということで、これまで第4回の子ども・若者会議で皆さまからのご意見を頂きまして素案を作成いたしました。そして2月15日から3月14日まで意見公募をさせて頂きました。その結果ですが市民からの意見は0件、ありませんでした。ただし意見公募と併せまして、市各所属に確認等実施しました所、いくつかご意見を頂き、それを反映しました。資料2の方で主な修正箇所という事で記載していますので説明をさせて頂きます。

～資料に基づき説明～

資料1 計画素案

資料2 計画素案主な修正箇所一覧

【会長】

ありがとうございました。こちらでも慎重審議して頂いた対策の計画ですがパブコメを実施して0件という事と、特に中心にご説明を頂きましたのが、各所属で修正を加えて更に見やすく内容をはっきりとわかるようにというご説明がありました。事前に送られている資料ではありますが非常に膨大です。修正箇所等のご意見ご質問でも結構です。また幸重さんからもお願い致します。後ほど審議致します子ども・若者プランの内容についても少し考えるところがありますのでまたそこでご意見を頂ければと思います。幸重さんいかがでしょうか。他の市町の計画にも関わっておられると思いますが、彦根市の特徴といいますかその辺りいかがでしょうか。

【アドバイザー】

ありがとうございます。作りたかったもの自体は前回検討しているのでそれに対しては何も無いのですが、やはり今回パブコメが来ないことも一つですし、今回計画が進行しつつ29年度の

拡充事業と見比べていく中で、事業の中身そのものよりも啓発なのかなと思います。市民の皆さんに関心を持って頂く事や、先程議会では議員が問題や関心を持った意見が多かったという事ですが、それが施策に反映する為に作っているはずですので、そこに特に重きを置くのが恐らく経年の計画に基づいた1年目の取り組みになって行くのかと多くの皆さんが感じている所です。それと市と県の事業の連携もあると思います。ちょうど計画の策定の中でもこれは少し考えてもいいのかなと、この段階で考えるのは少しおかしいですがP52、53に数値目標が出ていまして、現況値に対して目標値があり、これは一つの彦根市の目玉としている所で、子ども・若者の居場所づくりあたりがキーになっていると思います。その中で子ども食堂というキーワードや色々な居場所がありますが、フリースペースのような福祉施設を活用した居場所については県内でも実施されており、滋賀県の社会福祉協議会を中心に取り組んでいる滋賀の縁創造実践センターから、子ども食堂の今年の報告書が上がってきています。彦根市は立ち上げの去年の4月はゼロだったと思いますが、一応県の子どもの食堂「淡海子ども食堂」に参加している所は何か所かありますので、取り組んでいる方からすれば0か所と報告されるのはどうかな？とも思います。彦根市としては取り組んでいませんという事かもしれませんが、別に市や県にこだわって取り組んでいるわけではありませんので、ここは実態に合わせたほうが良いと思っていますし、恐らくどんどんこういった冊子が広がっていくなかで居場所づくりには行政以外の地域の力が必要になってきますので、そのあたりを目玉にして増やしていけたらいいと思います。反面、出来上がった所で少しコメントをしておくとするならば、先日も大津市の児童福祉の部会があり、大津市も彦根市から遅れる事になりましたが来年度調査をして計画策定する事になっていまして、その中で出てきた事が貧困と虐待との関連性です。色々なデータがあがっていますが、具体的に悩むところはあるのですが現実貧困世帯が虐待、特にネグレクト、子ども達にとっては不利益な状況の中で子ども時代を送らなければならない事は、いわゆる虐待児童の数・生活保護の数というデータではっきりと出ていますので、どうしてもリンクしてしまうのでこの辺りを、今後、次回計画策定の時には盛り込んでいくなど見込んでいけばいいのかなと思います。子ども・若者という視点で作ってくださるゆえにその部分の要素が欠けてしまう気がします。ざっくりですがそのようなこととなります。

【会長】

彦根市の計画をまとめて頂いたといいますか、3点あったと思います。1つはこれからの啓蒙啓発につながっていく計画でありこれが完成形ではない事。2つ目は居場所づくりの数値等からもっと民間の力を描き出していく事が大事である事。3つ目に貧困と虐待の関係の指摘、その辺

りが弱かったのではないかという所で、今後の計画づくりのひとつのご意見として頂けたらと思います。今の彦根市の計画上のご意見として頂きたいと思います。他にいかがでしょうか。まずはこれで計画として動き出し、そしてこれが彦根市の貧困対策につながっていく出発点という事によろしいでしょうか。ありがとうございました。それではそこに少し関わる部分も次にありますのでそこでご意見を頂戴できたらと思います。次の議題です。彦根市子ども・若者プランの今年度の28年度の新規・拡充事業実施状況と来年度29年度の新規・拡充事業案について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

～資料に基づき説明～

資料3 平成28年度 新規・拡充事業実施状況

資料4 平成29年度 新規・拡充事業概要

【会長】

今ご説明頂きましたが、28年度新規・拡充事業をしました、そして29年度からはどうしていくかというご説明でした。今日は現状として「こういうのをやりました」という紹介で「色々こういう問題が出てきた」「こういう成果があったので29年度はこうしていきたい」というのは次ぎの会議になると思います。紹介をして頂いたという事ですが何かご質問やご意見はございますか。

私からですが、28年度はこれだけ新規・拡充事業をやったというのはよくわかりますが、例えば計画当初にあった事で出来た事はいいですが出来なかった事がありますか。例えばこれは挙がっていたが諸般の事情でできなかったなど、例えばですがありますか。

【事務局】

子ども・若者プランは、31年度までの5ヵ年計画としていますので、単年度の目標でそこまでは出せていませんので、そういった意味では出来なかったといえますか、止めてしまったものはありません。計画に基づいて進めています。

【会長】

5ヵ年で31年度まで実施していくという事ですので単年度でというのはありませんが、その中でも少し弱かった等そういう振り返りを、今お聞きするのは難しいようです。5ヵ年計画の中

で必要な施策をやってきて、そして29年度もこういう風にやっていきます、ただこの辺りで具体的にこういう課題があったので29年度はこういう事を充実させていくと、もう少し質的に踏み込んだ部分については次回この会議の中で出てくるという事です。いかがでしょうか。

【アドバイザー】

私もスクールソーシャルワーカー(SSW)をしています。スクールソーシャルワーカーの配置も設定していただいているのですが、これは市独自の事業と理解していいのでしょうか。また、来年度では、実際どのくらいの予算で何人くらいSSWを入れる予定で考えておられますか。

【会長】

2点意見が出まして、市独自のものかという事と、数値的な事です。分かる範囲で事務局お答え願えますか。

【事務局】

SSWの事業についてですが、ここに挙げさせて頂いたのは市独自の新規のものです。県の事業として今まで行われていましたが、それに加えて市独自という事で週に2日SSWに来て頂き県の事業と合わせると週4日から5日になると思います。

【アドバイザー】

それではSSWは1名の予定ですか。

【事務局】

はい、そうです。

【会長】

ありがとうございました。各関係のお立場で来て頂いていますので、その辺りはいかがでしょうか。重ねて繰り返しになりますが、しっかり評価をしていくという事もありますので、その辺りで本当にそうか見えてくると思います。今日は報告を受けたという事で次に進ませて頂いてよろしいでしょうか。

それでは次の議題です。「特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について」です。どういう事かと言いますと子ども・若者会議の役割として認定子ども園や保育所・幼稚園・特定教育保

育施設の利用定員の設定や、地域型保育事業の認可利用定員の設定に意見を述べなければいけないという事ですので、新たに定員がこうなりますという事で、これでいいかどうかこの会議での意見が求められているという事です。いまから事務局から説明して頂きますので、人数定員等新規に起こってくる部分について何かご意見があればよろしくお願い致します。

【事務局】

～資料に基づき説明～

資料5 特定教育・保育施設の利用定員の設定と認可について

【会長】

ありがとうございました。この案件については、認可と利用定員の設定についてのご意見を聴取するという事ですが、その他の事でも結構ですのでいかがでしょうか。

【委員】

2つあります。1つは3ページの「彦根かんがる一保育園」についてですが、近隣住民の立場の話になりますが、この場所は交差点で交通量の多い所に設置されています。この会議では利用定員の設定についての話だけになると思いますが、市民の感覚で質問しますと、そもそも設置にあたって交通事情や設置環境についてどのように判断されているのでしょうか。7:30～19:00の時間帯は隣接する道路が非常に混み合う時間帯でもありますので、送迎する父母の駐車場の確保等その辺りを具体的にどのように考えているのでしょうか。もう1つは5ページの鳥居本保育園の変更理由の所で利用定員90人以下と80人以下では金額に差が生じるというのは給付の額が下がるという事でしょうか。ここが少しわかりませんが、実態に合やす方が安定した運営を行えるというのは金額が下がるのに安定した運営が行えるという所が素人の私には理解しづらいです。給付金額が下がるのに保育園は苦しくないのかと単純に思った次第です。

【会長】

ありがとうございました。1つ目の設置基準ではクリアしているが、いわゆる周辺交通や近隣の環境へ考慮されないのかという質問と、2つ目は利用定員が減になる仕組みをもう少し説明して頂きたいと思います。事務局お願い致します。

【事務局】

開園時間の7:30~19:00というのは、保育所同様の保育認定の子どもを預かる事になりますので11時間以上の開所が必要となります。そういう意味でも7:30~19:00という時間帯の設定をして頂いています。そして、交差点に近い建物になりますが、この施設には駐車場がありません。どこを利用されるかといいますと、代表者の保有している土地が近くにあり、そこを利用されます。2つ目の鳥居本保育園の変更による給付費が下がるという事ですが、給付の費用に関しましては、実際利用定員の人数ではなく実際に入っている子ども一人あたりに対して金額設定をしています。国が決めている給付費の算定表がありまして、利用定員が「71人から80人」と「81人から90人」では一人あたりの給付単価が「71人から80人」の方が若干高いです。今回の場合、必要に応じた利用定員にあわせる方が単価は上がりますので、施設によっては安定した経営が出来ると判断されるものです。

【委員】

単価が上がるという事はよくわかりました。駐車場の件は認可の時点で環境面での審査はありますか。設置における周辺環境の審査方法や駐車場は何台以上満たさないといけない等ありますか。

【事務局】

小規模保育事業に関してはそのあたりの規定は設けていません。駐車場が何台というのも示されていません。ただ実情は小規模なので最大で19人ですので、場所のこともあります。まかなえる範囲の駐車場の確認はしています。

【会長】

これは地域型保育事業だけでなく、保育所や幼稚園においても設置基準はありますが、何台駐車場があるかという周辺環境への基準はありません。例えば保育所は近くに公園等があれば運動場は必要ありませんというのがあります。設置の主体者が極力安全安心に努力し、地域の方と話し合いながら事業を実施していくという事でよろしいですか。

【委員】

分かりました。

【会長】

非常に大事な事だと思います。2つ目は単価が上がるという事です。認可や意見聴取に関わる事はどうでしょうか。

【委員】

保育園の代表がこんな事を聞くのは申し訳ないのですが、小規模保育事業の保育料は私達の保育園と同じように保護者の税額によって市が設定されるのですか。

【事務局】

はい、そうです。

【委員】

そうすると、「パレット」では給食の提供がしばらくの間は無いということで、小さいお子さんはもちろんですが、主食も含めた給食といいますか食事代も保育料に含まれていますが、こういう場合は給食費を引いた額で保育料を設定されているのですか。

【事務局】

一昨年、「ほほえみ園」が最初小規模保育B型という事で始められました。その時も昼食の提供はありませんでした。市の方ではその時点で保護者の利用者負担額に関しましては保育所同様に行わせて頂いており、そこから1割減という形で負担いただいています。今回に関しても同じように1割減を予定しています。

【委員】

ありがとうございます。保護者の立場から考えて余計な心配をしました。ここの説明で「認可について本市においては子ども・若者会議の意見でその認可を～」となっていますが、反対するわけではありませんが、市のお金を使い建物が出来てから「認可しますか・しませんか」と聞き「認可しません」となった時、公金を使っているのだから建設する前にそういう話をするのが筋ではないかと思います。いかがでしょうか。

【会長】

今回の位置付けだけで考えていくと、認可はもっと前段階です。意見を聴取するという事を付

けなければならないという事で認可はしたけれど意見はという事で、その辺りの順番はどうか。これがないと認可出来ないという事ではないと思います。これというのは今会議の意見聴取の事です。

【事務局】

実際、認可は保留中です。この会議が終わってからの認可になります。

【委員】

すでに建設されているので、お金は出ています。

【事務局】

そこは制度上の話になりますが、施設整備に関しまして認可とは関係なく先に決まってしまう。例えば認可保育所に関しても、平成29年4月開園であっても、認可は平成29年3月に入ってからになります。建設補助はそれ以前に決定されており、認可を受けて建設の補助とはならないのが実情です。「彦根かんがる一保育園」や「パレット」に関しては、夏頃から書類は頂いており、随時書類で確認し、必要に応じて指導させて頂いている所です。

【委員】

待機児童がありますので、園が出来て預けるところが出来ることは保育園側としても大賛成ですが、少し納得できないところがあります。私どもの園の建て直しの時も、すでにある保育園でしたので補助金をもらえると考えて動いてきました。この辺りの順番が、色々な審査をして市も審査されたので反対する理由はありませんが、もしも認可が駄目になった時どうされるのかという心配もありましたので聞いてみました。

【会長】

意見聴取しないと認可がおりないという事ですか。

【事務局】

認可には、子ども・若者会議で意見を聞く必要があることを各施設に申請の段階で説明をさせて頂いています。いただいた意見に対し、反映させて頂く場合もあることもお話させて頂いています。

【会長】

非常に重要な会議です。設備・建築の補助金と認可は別という事ですね。先程最後の待機児童が出ており追いついていないと、この辺りの数値・ニーズ量の確保の量、これも次の会議ですが市町が予測したニーズ量とかなり齟齬が生まれて来ている市町が圧倒的です。特に待機児童や放課後児童クラブは近隣の市では3～4倍に数値が違ってきています。彦根市はそういう事はないと思いますが、その辺りが次回の会議で出てくるという事で益々次回の会議が重要になってくると思います。いかがでしょうか。一応今説明を頂いた認可と定員の設定についてですがよろしいでしょうか。ではお認め頂いたという事で、ありがとうございました。よろしく願い致します。それでは「(4)平成29年度のスケジュールについて」です。これは我々委員の任期にも関わってくるという事です。事務局お願いします。

【事務局】

それでは29年度スケジュールとしまして、委員の皆さまの任期につきましては平成29年7月末となっております。それ以降につきましては新たな委員での審議となります。おそらく次年度の審議は新しい委員をお願いしていく事になると思います。来年度の主な議題につきましては、今のお話にもありましたが子ども・子育て支援事業計画、これは31年度までの計画ですが、やはり全国的に待機児童の数が増えてきていると報道されています。彦根市につきましても平成27年3月に策定した目標値ですので、これを見直す作業を来年度していく必要があります。具体的な事務量が見えてきていけませんので今の段階で何回開催するか、こういった形でするかは決めておりません。また新しい委員につきましてはこちらから推薦依頼を各団体先に照会させていただきますので、その際にはよろしく願いいたします。

【会長】

任期は7月31日までですが、先程もありましたように28年度の実数を出してそしてその現状から数値がどうかかわってくるか、色々な検討を加えてあらたに設定をし直すという事ですので多分7月31日までは無理だろうという事です。新しい委員や引き続きの方もいらっしゃると思いますが、新しい組織で検討していくという説明でした。その辺りよろしいでしょうか。それでは本日の審議は全て終わりましたが、多分本年度最後の会議になると思いますが、色々関わって下さった皆さまから何かご意見はありますでしょうか。

【委員】

一つ心に残った事としてパブリックコメントが0件だった事に皆の関心がそんなに無いのかと思っただけ、やはり情報発信がうまくいっていないと感じました。このような事を話し合っていますという事を市民へ届くようにお願いします。

【会長】

色々なお仕事のある中で会議に参加して頂いた事を心から感謝申し上げます。また来年度引き続きの方もいらっしゃると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。それではこれで本日の会議を終わらせて頂きまして、司会を事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。パブリックコメントの件ですが、問い合わせは何件か頂いておりましたが、意見提出がなかったものです。その辺りの情報発信の仕方を考えていかなければいけないと思っています。貧困対策計画の関係は幸重アドバイザーの意見も踏まえて若干修正をさせて頂いて決定していきたいと思ひます。また委員の任期が7月末までという事で、推薦依頼を皆様の方にお願ひする事になりますのでどうぞよろしくお願ひ致します。本日は長時間に渡り審議ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひ致します。本日はありがとうございました。